

第2回 常滑東小学校及び常滑西小学校の通学区域見直し等検討会 会議録

・日時 平成25年1月24日（木） 19:00～21:00

・場所 中央公民館 会議室

教育長あいさつ

先回の検討会で、指定学校制以外にどんな制度があるかというご質問をいただきました。自由選択制があり、東京で採用されていることをお答えさせていただきました。

他には、特定地域選択制があります。これは、「従来の通学区域は残したままで、特定の地域に居住する者について、学校選択を認めるもの」です。今回、常滑市教育委員会が提案した案にも特定地域選択制があります。指定学校制を残しながら、常東小学校区に住んでいる児童に限って、常西小への通学を許可することを提案しました。

他に、隣接区域選択制つまり「従来の通学区域は残したままで、隣接する区域内の希望する学校に就学を認めるもの」もありますとお答えさせていただきました。

その他にも、ブロック選択制や特認校制もありますので、ご紹介させていただきます。ブロック選択制とは「市をブロックに分け、そのブロック内の希望する学校に就学を認めるもの」というものです。

また、特認校制は「従来の通学区域は残したままで、特定の学校について、通学区域に関係なく、市内のどこからでも就学を認めるもの」です。

では、なぜ常滑市は指定学校制を採用しているのかについてお答えいたします。幸いなことに、常滑市は地域社会と学校との結びつきが非常に強く、学校は地域に支えられております。よく言われますが、児童生徒は家庭・地域・学校の三者の協力なくしてはならないものです。

指定学校制は地域と学校との結びつきを強めるものと考えています。一昨年3月11日東日本大震災でも、地域の結びつきの重要性が身にしみてわかる事例を私たちはたくさん見聞きました。

常滑市の子どもたちにも、是非、区の役員さんをはじめ多くの地域の皆さんに見守られながら育っているありがたさを、知ってほしいと思っております。児童生徒の中から、自分を育ててもらった地域のために尽くす人が多く育ち、この常滑の良さを守ってほしいと思います。

さて、今回は通学区域の案を3つ提案させていただきます。今回で決定をしようとは考えておりません。

まず、委員の皆さま方のご意見をお聞きし、ご検討をいただきたいと思います。もちろん、3つの案とは違った案はどうかというご意見も是非お聞かせいただければ幸いです。よろしく申し上げます。

会長あいさつ

子どもたちがより良い環境で学校生活を送ることができるよう皆さんからご意見をいただけるとありがたいと思います。

少しでも効率よく進めていければと思います。

本日もよろしくお願いいたします。

議事

1) 常滑東小学校と常滑西小学校の現状認識について（意見交換）

○**議長** 現状認識ということで皆様1人1人ご意見を頂戴したいと思います。全部の方にご意見を頂きたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○**委員** 私は今までの流れをある程度把握しているので、把握していない他の委員の皆さんの意見が聞きたいです。

○**委員** 常西小は受け入れ側ですので、喜んでという気持ちがあることをお伝えたくて参加させていただいています。

○**委員** 今回第1～3案という斬新な見直し案が出てびっくりしました。当初案では段階的

に通学区域を見直す案がありましたが、今回の案では、26年度に一気に見直しを行う方向になっているのだと思いました。

私の意見としては国道155号線で線引きを行う第2案が最も良いのではと考えます。

○委員 やはり子ども目線で考えていくことが重要と考えます。

○委員 ちょうど常西小と常東小に分かれた時に山方保存会が発足しました。そのときの保護者の思いは、子ども会により地域を1つにまとめた形で、子どもたちを育てていけたらということだと思います。

しかし、やはり学校が違くと、何かを一緒にやるのは難しいと感じています。将来的に後悔しないような線引きを考えないといけないと思います。

○委員 地域と学校の結びつきが重要だと改めて思います。1人1人意見が違うので、それを1つにまとめるのはとても大変な作業だと思いますが、皆さんの意見を聞いて子どもたちにとって常滑にとって良い案が仕上がるようになればと思います。

○委員 常西小も常東小も同じ瀬木区にあることが問題を複雑化させていると思います。常滑中を常東小にし、常東小を元の常滑中にしたらいいのではないかと。または、旧常滑高校の活用はできないか、こんな意見が私の周りにあります。

○委員 メドとして3月までに検討委員会にて案をまとめるということですが、その後に保護者説明会を行うのですか。

○事務局 そうです。

○委員 委員としては、会議の1週間前に資料が配られますが、それまで何を会議するのかわかりません。

なので、ある程度事前に何を話し合うのか、テーマを決めておくべきでは。

また、検討委員会の位置づけは、案の決定なのか、それとも決定でなく案を深めるものなのか。

○事務局 まず学区を最初に決めて、それから通学路、常西小の校舎の改修、保護者負担について検討することになります。

学校区を決めないと、そこから付随する問題を解決できません。最も難しい学校区見直しを1～3回で決め、その次は何、その次は何という、予めテーマ設定は現段階では難しいと考えています。

学校区の線引きについてが検討会議の8割以上を占めています。

線引きについて皆さんの合意が得られれば次のステップへ移っていくことになります。そ

のため、テーマを毎回決めるのは難しいです。

○委員 検討委員会で線引きを決めるのですか。

○事務局 検討委員会で答申書をまとめていただくことになります。検討委員会としてはこの案が最も良い、そして色んな課題についても併記していただきます。

これを教育委員会に提出していただき、これが決定事項となり、地区の説明会へととなります。

○委員 決定を目指しているということですか。

○事務局 できれば26年度から実施したいと考えています。1年間はそのための準備期間と考えています。

○委員 説明会で印象的だった文章を紹介します。

10月5日の説明会で、「26年4月実施という案を皆さんで決めていく方向にしてみないか」とありますが、これは保護者の皆さんの願いだと思います。

もう1つは、10月26日説明会の「保護者の皆さんの意見を聞いて温めて、より良い子どもたちの生活ができる場所を作っていただければありがたい。学区の見直しはやらざるを得ない状況になっているのはわかるし、否定しない。親として、子どもたちが『行ってきます』から『ただいま』まで、安心に出せられる気持ちで通わせている。」

この2つが印象的でした。

検討委員会の中である程度方向性を決めたとしても、保護者の意見を取り入れて決定していく流れを作った方が良いのではと思います。

○委員 子どもの気持ちが反映されてないのではと思うので、子どもの意見をもっと聞くような場所を作ってもらいたいです。

○委員 常東小と常滑中を入れ替える案があります。ただし、これを実施するといびつな部分が生じますので、子どもたちにはつらい部分があると思います。

奥条区で考えた場合、字としては1つにまとめるのはありがたいですが、線引きをやるどこかでひずみが出てきてしまいます。

どういう出し方でひずみを作るかという話だと思います。なるべく影響が小さいようにするのが親心だと思います。

○委員 学校区の変更の話は去年からあったのは知っていましたが、内容自体は全く知りま

せんでした。なので、10月の3回の説明会会議録を全部読みました。考えたことや感じたことが5つあります。

1つ目、常東小から常西小へ移動したときの保護者が負担するものとその額が全く示されていないので、判断しかねること。

2つ目は通学路の整備に関して、具体的な話がないことです。

3つ目はいじめの問題です。常東小へ転校した時に、常東小の子が常西小の子からいじめられることを未然に防ぐ方法を考えてもらいたいです。常東小にはスクールカウンセラーがいるみたいですが、この人は何をしてくれるのか、具体的な説明がほしいと思います。

4つ目として津波の問題があります。例えば、災害発生時に学校にしばらく留まることになる場合、食料や布団の備蓄状況を具体的に示した方が良いと思いました。

5つ目、子どもの意見の吸い上げが少ないと感じました。子どもにとって仲の良い友人と別れて情緒不安定になり、不登校になる懸念があるので、これの対策を考えた方が良いと思いました。

また、教育委員会としては、かじま台や白山町の保護者は校区変更には基本的には了承しているが、条件や方法に問題があるために反対していると解釈しているのか。それとも保護者にとって校区の変更自体がありえないと解釈しているのか。

教育委員会としてはどう考えているのかを聞きたいと思います。

2) 常滑東小学校と常滑西小学校の通学区域（学校区）の見直しについて

○事務局 校区見直しの目標は26年度からですが、必ずしもこれにこだわっているわけはありません。

26年度からということで第1～3案を作成しました。

まず第1案ですが、前回説明した山方と奥条の全区域を常西小とする案です。当初教育委員会が示した案ですとかじま台が分断されてしまう問題がありました。一度に山方と奥条を常西小にする意見もあったので、これを26年度から実施する案が第1案です。

26年度から実施すると、329人が該当します。飛香台の増加は48人見込んでいるため、常東小は26年度で479人16学級、常西小は630人22学級になり、一時的に規模が逆転します。27年度以降見てみると、常西小は600人前後で安定します。

常東小は飛香台の人口が増えるので、28年度でまた常東小の児童数の方が多くなります。30年度では常東小が860名27学級、常西小が597人20学級です。

この案はある程度、学区と行政区をできるだけ一緒にしようというものです。この案では、奥条と山方が一つにまとまります。

第2案は国道155号線（産業道路）で線引きする案です。常東小は産業道路より西側に位置していますので、千代ヶ丘や瀬木町は常東小の近くにありながら常西小に通うこととなるため、この地域だけは常東小にする案としました。

この案では、26年度に347人が移動の対象となります。これに飛香台の人口増加を見込むと、常東小は461人16学級になります。常西小は648人21学級になります。

27年度も常西小の方が多いですが、28年度になると常東小の児童数が再び逆転します。飛香台の増加を見込むとこのような結果になります。30年度になると、常東小は848人27学級、常西小は609人20学級となります。やはりこの案も常西小の児童数は安定しますが、常東小は増加する見込みです。

第3案ですが、飛香台を2分割にする案もあったので試算してみました。飛香台を西地区と東地区に分けます。飛香台1, 2, 3, 7, 8丁目は西地区、4, 5, 6丁目は東地区です。そうすると、26年度で127人が該当し、常東小は681人23学級、常西小は428人17学級となります。

30年度では常東小で898人30学級、常西小で559人20学級となります。飛香台西地区の児童は、常東小の校区を通過して常西小へ通学することになり、不合理な面もあります。

これらはいくつかの案ですので、たたき台にして検討していただければと思います。

○**議長** 何かご質問ご意見ございましたらお願いします。

○**委員** 常東小の収容能力は最大で29クラスということですが、第3案は30年度で30クラスなのでオーバーということですか。

○**事務局** そうです。30年度で超えてしまいます。

○**委員** 教育委員会の言う字ごとの考えについて。これは教育委員会としてこの案を通したいのですか。

○**事務局** 保護者説明会では教育委員会の案の理解を得られませんでした。字と学校が何故一緒になければいけないのか。字よりもかじま台のコミュニティの方が大事という意見も多くありました。

ただ、根本的には同じ地区にいる子が同じ学校に通うことが良いと思っていますが、皆さんが字と学校が同じでなくて良いという考えであれば、国道155号線で線引きする案もあると思います。

我々の発想としては、字と学校が同じであるということです。

○委員 字で区切るか道路で区切るか、飛香台を区切るか。それぞれ一長一短があると思います。

○委員 北条の場合、旧北条と新北条（飛香台）があり、国道で区切るとさっぱりします。

○委員 奥条はお囃子のこともあり、分解するとつながりが薄くなってしまいます。

また、奥条にも常東小に近い人もいますので、第2案で行くとなぜ瀬木だけがという議論になります。奥条としては、やはり国道で切ってほしくないです。

○委員 区を半分に分けるのは私としては好きではないです。山方区は1つの学校として、常西小へ行かせたいです。

第1案では奥条と山方を同じ時期に見直すがありますが、奥条の人で、常東小の方が近いのに何故常西小へ行かなければいけないのかという疑問が子どもの中にも生まれてくると思います。このエリアを選択制にする考えもあると思います。

○委員 伝統で残すお囃子にひびは入れたくないと思います。20年経ったら教える立場になります。それを国道でど真ん中で切られるのは、反対です。

ですので、飛香台で分断してほしいですが、そうすると収容人数を超えてしまう問題があります。

○委員 常東小を常滑中にし、常滑中を常東小にする考えはどうですか。また、旧常滑高校を活用する考えはないのでしょうか。

○事務局 旧常滑高校の活用について、行革を進める上で、当分の間は高校を買うことはしないと市長が決断しました。

また、常東小と常滑中の入れ替えですが、大規模な改修が必要になります。例えば、階段は小学校と中学校で高さが違いますし、教室の大きさも違います。

○事務局 緊急避難の際、階段の高さが違うと問題があります。

○委員 旧常滑中から今の常東小へ変更したときは、改修をしたんですか。

○事務局 そうです。

○議長 当時は予算があったから改修できたということですね。予算的に常東小と常滑中の入れ替えは難しいですね。

○**委員** 今回見直しを行ったところで、飛香台の人口増で31年度以降にまた同じ問題が生じるので、ある程度余裕を持った線引きをしないといけないと思います。

1年生で常東小へ入学して、4, 5年生になったときにまた今回と同じ問題が生じて転校せざるを得ない状況が発生する可能性があります。

○**事務局** 常滑中と常東小を入れ替えるにしろ、飛香台により常東小がマンモス校化することになり変わりありません。これを解消するには、やはり線引きの見直しがどうしても必要になってきます。

○**委員** それは、2つの学校の受け皿の中で線引きをするのですか。線引きは必要だと思いますが、どこに線を引くのかという議論をしても、進まないと思います。

○**委員** この検討委員会で、前向きな話をしていくのかと思っていました。今の話の流れだと、戻っていった感じですか。ましてや6回の会議の中で、戻ってしまったら決まるものも決まらないです。

○**事務局** 目途として25年3月中にまとまれば良いと思っておりますが、簡単に線引きが固まると思っていないので、長めに26年3月までの任期とさせていただきました。

○**委員** ですが25年の春までに決めるわけですね。

○**事務局** 1年間の余裕がたっぷりではないにしろあります。

○**委員** 準備期間が必要です。受け入れ側のことも考えないとはいけませんし。そうすると、やはり期間はほしいです。

子どもにとっても、楽しく学校を変わる方がいいです。これらを考えると、前向きな話をしていかないと、平行線のままずっと決まらないと思います。

常滑中と常東小を入れ替える話がありましたが、この案ではどの程度の費用がかかるのか、ここまで把握していますか。

○**事務局** 把握していません。

○**委員** 聞く側からいうと、数字に出てないから余計に分かりませんし、伝わりません。これが数字に出ていけば、ある程度分かります。

税金で払っていくことになる子どもにも負担がかかるので、きちんと考える必要があります。

去年の説明会で、常東小を増築する意見に対し、教育委員会は増築を検討しているということをお答えしていましたよね。

○**事務局** それも考え方の1つと答えたつもりです。

子どもは、増築によりマンモス校化していくのがいいのか、先生の子どもへの目配せが足らなくなってくることは本当にいいのか。かたや、常西小の人数は少なくなってきました。これを放っておいていいのか。

増築も不可能ではないかもしれませんが。

○**委員** 常東小を増築するなら、費用がどれくらいかかるのか。データが全くないわけです。

○**事務局** 今、鬼北小3クラス増築工事で1億数千万です。この説明はさせていただきました。

○**委員** しかしそれはあくまで鬼北小であって、常東小の話ではありません。

○**事務局** 増築の場合は、殆ど似たような形状ですので、鬼北小の増築費が目安になります。3クラスとトイレ等を含めて1億2千万円の常滑市の持ち出しということをお説明させていただきました。

○**委員** そういうデータが常東小にもほしいです。

○**事務局** 例えば、何クラス増築するかによってもずいぶん費用が変わってきます。そこまでの詳細のデータを設計士に頼むのは必要なことでしょうか。

○**委員** ぎちぎちの状態子どもたちが学校で学ぶのは良くないことです。

常東小ではアンケートを取りました。常西小の説明会の時、保護者から常西小でもアンケートを取った方が良いという意見がありました。

教育委員会はアンケートを取ることを考えなかったのでしょうか。

○**事務局** 何について聞くか、ということです。常西小でアンケートを取るとき、一気に常東小の子が転校してきますが、これについてどう思いますか。という内容であれば、良いアンケート結果になると思います。

現時点における常西小のアンケートは必要性を感じておりません。

○**委員** 私の周りでも、常西小に来てほしい、来てほしくない、という意見がありました。私としては、アンケートをとっていただき、事実を知りたいです。

○**事務局** 意見はいろいろあると思います。嫌だという人もいらっしゃるし、クラブが充実して良いという人もいます。

○**委員** どれくらいの割合で賛成反対の意見があるのか、それによって受け入れる側のことも考えながら進めていかないとはいけません。

○**事務局** 第1案と第2案の折衷案など、いろんな意見をお聞きしたいと思っています。この3案はあくまでもたたき台にするため。1～3案のどれかに決めてくださいということをお求めているわけではありません。

○**事務局** 教育委員会が基本的に考えたことは、このままいくと常東小は1,000名を超える学校になりそうだということです。

現場で勤めているとき、大きな学校は子どもたちに目を行き届かせようとしても、どうしても一人一人理解するのが難しくなります。

私は小さな学校に勤めたこともあります。小さい学校は、名前も家族構成も分かります。叱るときも、どこかでフォローできます。

大きい学校に勤めた時、自分の学年ですら全部の子どもを覚えられませんでした。生徒指導上、スーパーへ見に行っても、自分の学年の子すらわからず、子どもが私を見ると逃げていくので、あの子はうちの子もだったんだと分かるような状況でした。こんな状況は、教員にとってもつらいですし、子どもにとってもつらいことです。

こんな状況があってよいのかと思います。ゆくゆくは常滑中で一緒になります。片方では先生に名前まで覚えられて良い状態ですが、もう片方では1,000名を超える学校です。

教育的な配慮として1,000名を超える学校は見直しを考えたいというのが出発点です。だから、常東小の増築や常滑中と常東小を入れ替えることは、教育委員会としては考えていません。確かに物理的な方法としてはあると思います。

もし皆さん方がどうしても学校区の見直しは反対だということで運動するのであれば、教育委員会の範疇を超えますので、政治的な判断を仰ぐしかないと思います。

○**委員** それを最初に言ってほしかったです。

○**議長** いろんな意見が出てきますし、方法もいろいろあり大変難しいことだと思います。どこかで区切りをつけていかないとはいけません。より良い方法を探していくことになると思います。

○**委員** 字ごとに温度差があります。北条だと国道155号で区切られてもそれほど大きな問題にならないと思われませんが、奥条はなかなかそうはいかないように思います。1案と2案をうまく折衷できないかと思えます。

○**委員** 地元優先で考えてしまいがちですが、やはり全体として考えていく必要があると思います。

○**委員** 意見として地元優先の意見が出てくるのは当たり前ですし、それができないの問題を言うつもりはありません。

○**委員** 特定地域選択制を反対という保護者もいました。隣同士の家でも違う学校に通うことになるからです。この制度も問題をはらんでいることをアンケートを読んで思いました。

○**委員** 常西小と常東小の不均衡は前々から言われていたことで、これを見直すことは賛成です。ただ、860人27クラスならいいのか、その辺をつめていくことになるかと思いません。

○**事務局** 教育委員会として1,000名を超す学校はマンモス校と捉えています。教室の空いている常西小へ転校していただき、少しでも常東小の児童数を減らしたいと思えます。

○**議長** 飛香台の土地の状況はどうですか。

○**事務局** ほぼ半分は埋まっています。

○**議長** すると、今後も子どもの数が増える可能性は十分あるということですね。

○**事務局** そうです。ただ、数年のうちにどんどん家が建ってくるのか、しばらく時間がかかるのか、それは予測が難しいところです。

○**議長** 資料にある数字もあくまで予想ということですね。

○**事務局** 増える見込み数で算出しています。

○**委員** 次回の会議までに調べていただきたいことがあります。原松町や陶郷町や錦町やかじま台など、町別にどれくらいの子どものがいるのかを教えてください。

線引きを検討する際、該当者がどこに何人いるのかが分からないので、線引きができません。

町別の人数を見て、線をもう少し東へ西へという案が出てくると思えます。

○**事務局** 今回、ご質問に答えられていない部分もありますので、次回、答えられる部分については答えようと思います。

○**委員** 書面でそれをいただけますか。これは答えられます、これは答えられません、という形で。

○**事務局** 文書ですべてを答えるのも難しいと思います。

○**委員** できないものはできないと書いてください。分かりません、もしくはできませんと書いてください。

○**議長** 今日はありがとうございました。